

2 学年及び 3 学年の保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長
加藤 武
(公印省略)

令和 6 年度授業料免除の申請について

このことについて、下記のとおり実施します。必ず免除申請の書類を学校へ提出方、お願いいたします。

記

1 概要

これまでの授業料免除制度は、就学支援金の認定者が免除対象となっていました。令和 6 年度から就学支援金の不認定者についても、免除申請をすることで授業料が免除されるようになりました(別添資料参照)。

令和 5 年 7 月の就学支援金手続の際、審査結果が不認定の方におかれましては、以下の手続により授業料が免除になりますので、免除申請を行ってください。

2 申請方法

授業料通信教育受講料減免申請書を学校へ提出してください。

3 提出期間・提出場所

令和 6 年 4 月 30 日(火)までに東京都立東大和高等学校経営企画室へ提出してください(郵送可、必着)。

4 その他

就学支援金を申請しない方(不申請)は、授業料が発生します(※)。

※ 5 月に申請した場合は、認定された場合でも、4 月分の授業料が発生します。4 月からの免除を希望する場合は、**必ず 4 月中に申請してください。**

5 問合せ

東京都立東大和高等学校経営企画室
住所 〒207-0015 東京都東大和市中央 3-9 4 5
電話 042-563-1741 (8:45~16:55)